

GPS 安全性要約書整理番号 IN203616G-SS



## GPS/JIPS 安全性要約書

### 物質名 (SUBSTANCE NAME)

硫酸アルミニウム (Aluminium thiosulfate, CAS No.10043-01-3) を主成分とする混合物 (製品名: NF-1SK PartB)

### 物質の概要 (GENERAL STATEMENT)

本混合物は、製版フィルム用の顆粒タイプ定着剤の硬膜液として使用される淡黄色の液体です。専門業者により、適切な設備と保護具の使用のもと取り扱われ、また、廃棄では、適切な排水処理や産業廃棄物としての処理が行われることが必要です。

### 化学的特性 (CHEMICAL IDENTITY)

#### 組成

名称	CAS 番号	官報公示整理番号		含有量 (%)
		化審法	安衛法	
水	7732-18-5	—	—	70 - 90
硫酸アルミニウム 【安衛通知】	10043-01-3	1-25	(1)-25	10 - 20
酒石酸	87-69-4	2-1456	(2)-1456	3 - 7
ヒドロキシ酸誘導体 ナトリウム塩	—	—	—	1 - 5
硫酸	7664-93-9	1-430	(1)-430	0.1 - 1

原則として 1% 以上含有する成分を記載しています。

化学物質名称の後の【 】に以下の情報を記載しています (記載のない場合は非該当です)。

「PRTR 特 1」: 化学物質管理促進法特定第一種指定化学物質

「PRTR 1」: 同法第一種指定化学物質

「PRTR 2」: 同法第二種指定化学物質

「安衛通知」: 労働安全衛生法の通知対象物

尚、化学物質管理促進法に該当する場合、同法別表中の政令番号を併記しています。

### 使用・用途と適用 (USE AND APPLICATION)

インテグラシステムの顆粒タイプ定着剤の硬膜液です。顆粒タイプ溶解補充装置である FG-MX/FG-ML とセットで使用します。

## 物理化学的特性 (PHISICAL/CHEMICAL PROPERTIES)

項目	内容
外観	液体
色	淡黄色
臭い	ほぼ無臭
pH	pH 1 およその値 (25°C)
融点・凝固点	0°C (32 °F) およその値
沸点、初留点と沸騰範囲	100°C (212 °F) およその値
引火点	引火性はない。
自然発火温度(発火点)	この製品に燃焼性はない。
燃焼又は爆発範囲一下限	該当せず。
燃焼又は爆発範囲一上限	該当せず。
蒸気圧	データなし。
蒸気密度	データなし。
比重(相対密度)	1.204 (25°C)
溶解度(対水)	易溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし。
分解温度	データなし。
粘度	水と同等。
安定性	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	なし。
避けるべき条件	凍結。直射日光を避ける。
混触危険物質	なし。
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、炭酸ガス、硫黄酸化物(亜硫酸ガス等)
その他情報	金属を腐食する(金属腐食性物質 GHS 区分 1)。

## ヒト健康影響 (HEALTH EFFECTS)

影響評価	結果 (GHS <sup>※1</sup> 危険有害性分類)
急性毒性(経口)	区分外
皮膚腐食性/刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2

※1 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals) : 世界的に調和されたルールに従い、化学品を危険有害性の種類と程度により分類するシステムです。

※2 区分は数字の小さいほど危険/有害性が高いことを表します。尚、区分外とは分類を行うのに十分な情報が得られているが、GHS 規定の最も低い危険有害性区分より更に低い危険有害性と考えられます。

※3 表に記載がない危険有害性は、「分類対象外」または「分類できない」です。

## 環境影響 (ENVIRONMENTAL EFFECTS)

情報なし

## 曝露 (EXPOSURE)

詳細	当社製品の主な用途における曝露の可能性
作業者曝露 (専門業者)	本製品は、専門業者が取り扱いますが、保護具を着用しているため、本製品に曝露する可能性はほとんどありません。
消費者曝露	本製品は、一般消費者にて使用されることはありません。
環境曝露	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本製品を未使用のまま廃棄する場合(または使用途中で容器内の処理薬品を廃棄する場合): 特別管理産業廃棄物に該当します。処理を委託する場合は、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けた業者へ産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて依頼することが必要です。</li> <li>・他のパートと混合し、その使用液として廃棄する場合: 特別管理産業廃棄物には該当しません。自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて処理を委託することが必要です。</li> <li>・廃棄時に該当する法規:【廃棄物処理法: 特別管理産業廃棄物(廃酸)、又は産業廃棄物(廃酸)、水質汚濁防止法: 生活環境項目、下水道法: 下水の排除の制限】</li> </ul>

## 推奨するリスク管理措置 (RISK MANAGEMENT RECOMMENDATIONS)

詳細	当社リスク評価結果に基づく推奨するリスク管理措置
対作業者曝露 (専門業者)	<b>設備対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気を十分に行います。</li> <li>・近くに水道および洗眼設備を設置します。</li> </ul>
	<b>保護具</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸器の保護具: 適切な呼吸用保護具を着用します。</li> <li>・手の保護具: 適切な手袋を着用します。</li> <li>・目の保護具: 眼の保護具を使用します。飛散のリスクがある場合はフェイスシールドを着用します。</li> <li>・皮膚及び身体の保護具: 適切な保護衣を着用します。</li> <li>・適切な衛生対策: 眼に入れないようにします。皮膚に触れないようにします。適切な産業衛生及び安全対策のもとに取り扱うようにします。</li> </ul>
対消費者曝露	本製品は、一般消費者にて使用されることはありません。

<b>対環境曝露</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本製品を未使用のまま廃棄する場合（または使用途中で容器内の処理薬品を廃棄する場合）：特別管理産業廃棄物に該当します。処理を委託する場合は、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けた業者へ産業廃棄物管理票（マニフェスト）を添えて依頼することが必要です。</li> <li>・他のパートと混合し、その使用液として廃棄する場合：特別管理産業廃棄物には該当しません。自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を添えて処理を委託することが必要です。</li> <li>・廃棄時に該当する法規：【廃棄物処理法：特別管理産業廃棄物（廃酸）、又は産業廃棄物（廃酸）、水質汚濁防止法：生活環境項目、下水道法：下水の排除の制限】</li> </ul>
<b>漏出時の措置</b>	<p><b>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</b></p> <p>作業の際には適切な保護具を着用します（対作業曝露の欄参照）。</p> <p><b>環境に対する注意事項</b></p> <p>製品が河川等に排出されないように注意します。</p> <p><b>封じ込め及び浄化の方法・機材</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境中に排出してはなりません。</li> <li>・大量に漏出した場合：危険を伴わずに出来る場合には、物質の流れを止めます。可能な場合は、漏出した液体をせき止めます。プラスチックのシートで覆い、拡散を防止しなければなりません。物的被害を防止するために流出したものを吸収してください。バーミキュライト、砂、土などの非可燃性材料を用いて製品を吸収し、廃棄のため容器に収めてください。製品回収後、その付近を水で洗い流します。</li> <li>・少量の漏出の場合：吸収材（例：布、フリース）で拭き取ります。残った汚染を取り去るには、床を徹底的に清掃してください。回収したものの使用を避けるために、製品の容器に戻してはなりません。</li> </ul>
<b>その他の注意事項</b>	<p>取扱い、緊急時対応、廃棄時、輸送時の管理措置は、MSDS の 4、5、6、7、8、13、14 項も参照して下さい。</p>

## 法規制情報/分類・ラベル情報

(REGULATORY INFORMATION/ CLASSIFICATION AND LABELLING INFORMATION)


法規制情報（該当するもののみ記載。MSDS の 15 項参照）

法律	規制状況
硫酸アルミニウム	労働安全衛生法： 通知対象物質 (No.37)
製品	船舶安全法： その他の腐食性物質 (クラス 8)
製品	航空法： その他の腐食性物質 (クラス 8)

## GHS 分類情報

ハザード項目	分類結果
金属腐食性物質	区分 1
急性毒性(経口)	区分外
皮膚腐食性/刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2

## ラベル情報

絵表示又はシンボル	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	金属腐食のおそれ(区分 1) 強い眼刺激(区分 2)
注意書き	<p><b>【安全対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の容器に移し替えないこと。</li> <li>・保護眼鏡／保護面を着用すること。</li> <li>・取扱い後は手をよく洗うこと。</li> </ul> <p><b>【応急措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物的被害を防止するために流出したものを吸収すること。</li> <li>・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。</li> </ul>

## 連絡先 (CONTACT INFORMATION WITHIN COMPANY)

会社名 富士フイルム株式会社  
 住所 〒107-0052 東京都港区赤坂 9-7-3  
 担当部門 富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 産業機材事業部  
 電話番号 03-6419-0462  
 ファックス番号 03-6419-9891

## 発行・改訂日 (DATE OF ISSUE/REVISION) その他の情報 (ADDITIONAL INFORMATION)

初版：2012年8月15日発行  
 改訂1版：2014年4月15日発行  
 特記事項：より詳しい情報については、弊社ホームページ(<http://www.fujifilm.co.jp/msds>)に掲載されている最新版の製品安全データシート(MSDS)をご参照下さい。

## 免責条項 (DISCLAIMER)

安全性要約書は、化学産業界の自主的化学品管理の取組み(GPS/JIPS=Japan Initiative of Product Stewardship)の一環として作成されたものです。安全性要約書の目的は、対象物質・製品に対する安全な取扱いに関する概要を提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境へ

の影響などの専門的な情報を詳しく提供するものではありません。また、製品安全性データシート(MSDS)に代わる文書として作成されたものではありません。

記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について、いかなる保証(完全性の保証を含む)をなすものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。注意事項は当製品についての通常の取り扱いを対象にしたものであって、それ以外については、ご使用者の責任において安全対策を実施の上お取り扱い願います。